

## 企業活動とヘルスケア関連団体の関係の透明性に関する指針

2012年 9月 3日

ファイザー株式会社

ファイザー株式会社（以下「ファイザー」）は、より健康な世界の実現という企業目的のもとで私たちの企業活動が倫理的かつ適法で誠実に行われていることを皆さんに広くご理解いただくためには、私たちとヘルスケア関連団体<sup>1</sup>との関係について透明性を確保する必要があると考えています。

このほど日本製薬工業協会が発表した「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」の内容を受けて、ファイザーにおいても以下のとおりヘルスケア関連団体との関係の透明性に関する指針を定めました。今後ファイザーは、本指針にしたがってヘルスケア関連団体に対する金銭の支払い等を公開することとします。

### 1. 指針策定にあたって

ファイザーは、「日本で最も信頼され、最も価値あるヘルスケア企業になる」というビジョンを2006年に発表しました。ビジョンにある「信頼」とは、患者さん、医療関係者をはじめ、社会のあらゆるステークホルダーの方々からの信頼、そして社員からの信頼を意味します。「価値」とは、日本の社会で「かけがえのない」といわれるような存在感、患者さんや家族などで構成されているヘルスケア関連団体を含む様々なステークホルダーの評価が含まれます。また、ファイザーは、社員が活動する際に遵守すべき9つのバリュー(価値規準)<sup>2</sup>を掲げています。私たちは、この価値規準に則った活動こそが企業の成長発展の源であると考え、それぞれの価値規準を十分に理解する機会を設け、日々の事業活動が9つのバリューに基づいているかどうかを常に見直し、実践しています。9つのバリューは世界中のファイザーの社員一人ひとりが自分自身の中でしっかりと受け止め、理解し実践している行動規範です。その9つの価値規準の中で、特に「善き市民」として、コミュニティーの継続した活力が、私たちのビジネスの長期的な健全性に直接影響を与えるということを認識し、私たちが働き生活している全てのコミュニティーをより良くするために積極的な役割を果たします。

---

<sup>1</sup> ヘルスケア関連団体とは、患者、障がい者、家族、その支援者が主体となって構成され、患者、障がい者の声を代表し、その当事者を支えあうとともに、より良い保健・医療・福祉の向上を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ団体です。

<sup>2</sup> 9つのバリューとは、誠実と高潔、人間尊重、顧客志向、業績改善、クオリティ、リーダーシップ、コラボレーション、善き市民、革新です。

### “社会的役割とより良い社会の実現に向けて”

ファイザーは、薬剤の提供、安全性の確保、疾患・薬剤に関する情報提供、新薬の開発、そして、社会を構成している「企業市民」として、社会貢献活動を考えていくことが、ファイザーの社会的役割と考えています。ヘルスケア関連団体とパートナーシップに基づいた活動によって、“友好関係”ではなく“信頼関係”を構築することが重要と考えています。

### “ヘルスケア関連団体との協働と独立性の尊重”

社会貢献活動としてヘルスケア関連団体を支援したり、または疾患啓発等に関して、ヘルスケア関連団体と私たちが協働する際、ファイザーはその目的を明確にして、相互に十分な理解することが必要です。また、支援活動や疾患啓発等を行う際に、団体の独立性を尊重します。団体の活動状況を十分に理解し、短期的ではなく長期的な視点に基づいた関係を構築することが望ましいと考えています。団体が主催する全国大会、シンポジウム、医療講演会等、さまざまな場面において、団体の活動目的に則した支援等を行っていきます。

### “透明性に関する指針の必要性”

ヘルスケア関連団体とファイザーは、より良い医療を実現するために、患者の声を重視し、さまざまな課題の解決に向けて、共に活動していきます。医療福祉制度などについて議論をしていく中で、ヘルスケア関連団体は重要なステークホルダーであり、多くの団体が行政当局の委員会や検討会に委員として参画することも、ここ数年増えてきました。

そういった状況の中で、私たち製薬企業はヘルスケア関連団体との協働について、社会から正しい理解を得るためには透明性を確保する必要性が増してきています。また、世界的にも情報公開の流れが進んでおり、日本においても適切な対応が求められており、その活動の透明性が重要です。

## 2. 公開の方法、時期および対象

### (1) 公開方法

ファイザー株式会社（日本）のホームページ等を通じて、前年度（12月1日～11月30日）分の金銭の支払いについて、決算終了後公開します。なお、公開情報の対象はヘルスケア関連団体名とし、個人名は公開しません。

### (2) 開始時期

2013年度分（2012年12月1日～2013年11月30日）から公開を開始します。

### (3) 公開対象

#### A. 直接的資金提供

対象：寄附金、会員・賛助会員費、協賛費、広告協賛費等

内容：直接的資金提供を行ったヘルスケア関連団体名および費用項目ごとの金額を記載します。

#### B. 間接的資金提供

対象：ヘルスケア関連団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用（外部業者に委託した費用を含む）

内容：間接的資金提供を行ったヘルスケア関連団体名および間接的資金提供総額を記載します。

#### C. ファイザーからの依頼事項への謝礼等

対象：講師、原稿依頼・監修、調査、アドバイザー等の費用

内容：ファイザーから依頼を行ったヘルスケア関連団体名および費用項目ごとの金額を記載します。

#### D. その他

対象：労務提供の有無

内容：提供したヘルスケア関連団体名を記載します。

以上